

総 務 文 教 常 任 委 員 会 要 点 記 録

日 時	令和6年11月6日	開 会	10時00分	会議時間
		閉 会	11時27分	1 : 17
場 所	第1委員会室			
出 席 者	小橋委員長、生本副委員長、市川委員、新岡委員、石井委員、太田委員、三上委員 傍聴議員：川原議員、川股議員、柏野議員、早坂議員、吉永議員、矢野議員、小林議員			
説 明 者	副市長、教育長、企画振興部理事、教育部長 外7名	傍聴者数	0人	
事 務 局	議会事務局長、同次長、同スタッフ1名	記 者	2人	

会 議 の 経 過 事 項

伊藤まちづくり推進課主幹	委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。 ●日程1. 閉会中の所管事務調査（現地調査）について 1) 柏陽地区複合施設整備について ・市営住宅柏陽団地 2) 郷土資料館について ・郷土資料館 日程1. 閉会中の所管事務調査（現地調査）について終了 11時04分 休憩 11時14分 再開 ●日程2. 報告案件について 資料説明① 都市計画マスタープランについて 【質疑】 なし
高橋選挙管理委員会事務局長	私のほうから1件報告させていただきます。既に新聞等報道で御存知のことかと存じますが、本年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査におきまして、市内24か所の投票所のうち、1か所におきまして投票開始時刻が15分遅延する事故がありました。該当の

市 川 委 員 高橋選挙管理委員会事務局長	投票所ですが、第20投票区の恵み野中学校であります。事故の概要であります。恵み野中学校では美術室を投票所としておりました。期日である27日、投票事務に従事する職員が6時20分に恵み野中学校に到着して、生徒用玄関から校内に入り、美術室の扉を開けようとしたところ、施錠されていることを確認いたしました。6時半には投票事務に従事する職員8名、投票管理者1名、投票立会人2名の計11人が集合したところですが、投票所の受付システムの設置や投票用紙交付の準備などができないことから、それぞれが手分けをして学校関係者に電話で連絡するも連絡がつかず、選挙管理委員会にもこの段階で連絡が入ったところでございます。学校から選挙管理委員会にも特に報告を受けておりませんでしたので、学校施設を所管する教育施設課の職員と連絡を取るなどし、この間で何とか投票開始に間に合うよう努めたところでございます。しかし、投票開始時刻の7時には、12名ほどの選挙人が美術室の前に並び、待機をお願いしたうちの1名につきましては、投票所が開かれないことから、仕事の都合上、会場をあとにされました。この後、職員室の鍵が開き、投票事務従事者が美術室の鍵を用いて開いたのが7時10分となります。投票所の受付システムの設置、投票用紙の交付などの準備に5分ほどの時間をいただきまして、7時15分に投票管理者による開場宣言がなされ、投票受付を開始しました。待機していた方には順次お詫び申し上げ、投票をいただいたところでございます。 今回このような事故が発生したことは、本来あってはならないことであり、御迷惑をおかけした選挙人の方々にお詫びしますとともに、今後このようなことがないように施設側との情報共有、また意思疎通に問題がなかったかを見直し、再発防止に向けて取り組んで参りたいと考えております。 【質疑】 ① このようなことは今までなかったと思います。投票所の関係の方々と綿密に共有をしながら進めていたと思いますが、全ての投票所が1名の方に鍵の責任を負わせているのか、伺います。 ② 起きたことについては非常に残念であり、このようなことが2度と起きてほしくないと思いますが、今後の対応とその本人からどのような聴取をしたのか、何かの理由があって本人が時間に来れなかったのかという部分も含めて伺います。 ② 現在、投票所のうち、学校施設は小学校5校、中学校3校の計8校となっており、選挙管理委員会では事前に選挙前日と当日の使用許可について学校のほうに通知を出させていただいております。また、文書による依頼のみならず、投票事務従事者は施設の管理者と事前に打ち合わせを行い、当日の投票所の準備時刻及び投票所の鍵の開閉について確認しておくことを投票事務
-------------------------------------	--

市 川 委 員 高橋選挙管理委員会事務局長	マニュアルに記載しております。今回のケースでも、投票事務従事者は事前に学校側と連絡を取り、前日の準備の際に翌日の鍵の開閉も改めて確認させていただいております。 ① 指定管理施設等も含めて、1名による鍵の開け閉めというよりは、施設の管理者にお願いをしていますので、複数の対応であるところもあれば、1名のところもあるかと思います。今回については、学校業務主事1名ということで報告を受けています。 ③ ①②今後2度と起こしてはならないと思っておりますが、選挙管理委員会の中で長年やっている人は、慣れもあって、こんなものかなと思ってやっていると思います。また、人事異動等もあって人も変わるので、やはり選挙管理委員会としては、事前のマニュアルの部分も含めて、会議体を開くなどして意思疎通を図るべきだと思います。その辺のところを今後検討いただければと思っておりますが、所見を伺います。 ③ 今委員の言われましたとおり、やはりどこかで慣れといいますか、そういうところがあったことは否めないと感じております。今後は所定の手続きに加えまして、不測の事態に備えた対応、例えば投票所として利用する施設の当日の担当者及び責任者の連絡先を把握するですとか、担当者に何かあったときに対応していただけるような複数の体制ですとか、今後施設管理者との協議になろうかと思いますが、再発防止を徹底して参りたいと考えております。 日程2. 報告案件について終了 (理事者・執行部退席) 【委員間協議】 ●日程3. その他 なし 委員長が閉会を告げる。 (11時27分 終了)
-------------------------------------	--